

# 安全データシート

## 1. 化学品および会社情報

◎ 化学品の名称	製品名	塩（一般用塩）	製品コード	HS113
◎ 会社情報	会社名	北海道曹達株式会社		
	住所	北海道苫小牧市沼ノ端134-122		
	電話番号	0144-55-3788	FAX番号	0144-55-1193
	お問い合わせフォーム	<a href="https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail_form/">https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail_form/</a>		
◎ 緊急連絡電話番号	北海道曹達株式会社 営業部	0144-55-3788		
◎ 推奨用途と使用上の制限				
	推奨用途	使用上の制限		
	工業用薬品	本データシート記載事項以外の特記無し		

## 2. 危険有害性の要約

◎ 化学品のGHS分類			
○ 健康に関する有害性			
	・ 急性毒性	・ 経口	区分外
		・ 経皮	区分外
		・ 吸入：ガス、蒸気	分類対象外
		・ 吸入：粉じん、ミスト	区分外
	・ 皮膚腐食性/刺激性		区分3
	・ 目に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分2B
	・ 呼吸器感作性		分類できない
	・ 皮膚感作性		分類できない
	・ 生殖細胞変異原性		分類できない
	・ 発がん性		分類できない
	・ 生殖毒性		分類できない
	・ 特定標的臓器毒性(単回ばく露)		分類できない
	・ 特定標的臓器毒性(反復ばく露)		分類できない
	・ 吸引力呼吸器有害性		分類できない
○ 環境に対する有害性			
	・ 水生環境有害性 短期(急性)		分類できない
	・ 水生環境有害性 長期(慢性)		分類できない
◎ GHSラベル要素			
○ 絵表示またはシンボル	該当なし		
○ 注意喚起語	警告		
○ 危険有害性情報			
	・ 飲み込むと有害のおそれ(経口)		
	・ 軽度の皮膚刺激		
	・ 眼刺激		
	・ 大量吸入により刺激等のおそれ		
	・ 呼吸器への刺激のおそれ		
	・ 水生生物に毒性		
	・ 大量放出の影響により水生生物に有害のおそれ		
○ 注意書き			
- 安全対策(予防策)			
	・ 使用前に本SDSを読み、理解するまで取扱わないこと。		
	・ 換気の良い場所で使用し、粉じん/ヒュームを避け、吸入しないこと。		
	・ 取扱い後は手、顔などをよく洗うこと。		
	・ 適切な保護手袋/保護衣/保護長靴/安全帽/保護眼鏡/保護面などを着用すること。		
	・ 環境への放出を避けること。		
	・ この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。		
- 応急措置(対応策)			
	・ 直ちに医師に連絡すること。		



- ・ 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
  - 飲み込んだ場合
    - 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
  - 吸入した場合
    - 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - 眼に入った場合
    - 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も15分以上洗浄を続ける。まぶたの裏まで完全に洗う。洗浄後は医師の診断、手当てを受けること。
  - 皮膚(又は髪)に付着した場合
    - 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を大量の水と石鹸で洗うこと。
  - ばく露又はばく露の懸念がある場合
    - 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
    - 漏出物を回収すること。
- 保管(貯蔵)
  - ・ 湿気、直射日光を避け、換気の良い涼しいところに保管する。
- 廃棄
  - ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
- 他の危険有害性
  - ・ 情報なし

### 3. 組成及び成分情報

- ◎ 化学物質・混合物の区別 化学物質
- ◎ 成分・化学式、各種番号、含有量

成分	化学式	CAS番号	官報公示整理番号		含有量(%)
			化審法	安衛法	
塩化ナトリウム	NaCl	7647-14-5	1-236	1-236	≥96.0

### 4. 応急処置

- ◎ 吸入した場合
  - ・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - ・ 水で口の中をうがいすること。
  - ・ 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- ◎ 皮膚に付着した場合
  - ・ 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ。汚染された衣類は再使用する前に洗濯すること。
  - ・ 大量の水を使用して皮膚を速やかに洗浄すること。
  - ・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
  - ・ 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- ◎ 眼に入った場合
  - ・ 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も15分以上洗浄を続ける。まぶたの裏まで完全に洗う。
  - ・ 直ちに眼科医の手当てを受ける。
- ◎ 飲み込んだ場合
  - ・ 口をすすいだ後、直ちに医師の手当てを受ける。
  - ・ 大量の水を飲み、体外に排出させる。
  - ・ 気分が悪い時は、直ちに医師の手当てを受ける。
- ◎ 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
  - ・ 大量に吸入した場合：下痢、むかつき、嘔吐、腹痛
  - ・ 皮膚に付着した場合、眼に入った場合：刺激
  - ・ 反復曝露により高血圧のおそれがある。
- ◎ 応急措置をする者の保護に必要な注意事項
  - ・ 安静と経過観察が不可欠である。
  - ・ 汚染された衣類や保護具を取り除く。
  - ・ 状況に応じて適切な保護具を着用する。
- ◎ 医師に対する特別な注意事項



- ・ 「2. 危険有害性の要約」を参照。

## 5. 火災時の措置

- ◎ 適切な消火剤
  - ・ 不燃性であり、それ自身は燃えない。周辺設備に適した消火剤を使用する。
- ◎ 火災時の措置に関する特有の危険有害性
  - ・ 火災によって刺激性、毒性のあるガスやヒュームなどを発生するおそれがあるので注意する。
- ◎ 特有の消火方法
  - ・ 消火が必要であれば、注水又は水噴霧が推奨される。
  - ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- ◎ 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
  - ・ 消火作業の際は、状況に応じた保護具（例えば、保護手袋/保護衣/保護長靴/安全帽/保護眼鏡/保護面など）を必ず着用する。

## 6. 漏出時の措置

- ◎ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
  - ・ 漏出時の処理を行う場合には、必ず適切な保護具（ゴム手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用すること。
  - ・ 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立入りを禁止する。
- ◎ 環境に対する注意事項
  - ・ 流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ◎ 封じ込め及び浄化の方法・機材
- ◎ 封じ込め及び浄化方法・機材
  - ・ 危険でなければ漏れを止める。
- ◎ 回収・中和
  - ・ こぼれたものを回収し、後に廃棄処分する。
- ◎ 二次災害の防止策
  - ・ 漏出物は、容器に回収し、安全な場所に移す。
  - ・ 漏れた場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- ◎ 取扱い
- ◎ 技術的対策
  - ・ 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
  - ・ 屋内で取扱う時は、局所排気、全体換気を行うこと。
- ◎ 安全取扱注意事項
  - ・ 使用前に本SDSを読み、理解するまで取扱わないこと。
  - ・ 取扱う場合には、必ず適切な保護具（ゴム手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用すること。
  - ・ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
  - ・ 工程で粉じん等が発生する場合は、局所排気、全体換気を行うこと。
  - ・ 眼、皮膚、衣服との接触を避けること。
  - ・ 飲み込みを避け、粉じん/ヒュームを吸入しないこと。
  - ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
  - ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ◎ 接触回避
  - ・ 「10. 安定性及び反応性」を参照
- ◎ 衛生対策
  - ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
  - ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ◎ 保管
- ◎ 技術的対策
  - ・ 直射日光を避け、なるべく涼しく換気の良い乾燥した場所に保管する。
- ◎ 混触危険物質
  - ・ 「10. 安定性及び反応性」を参照
- ◎ 保管条件



- ・ 直射日光を避け、なるべく涼しく換気の良い乾燥した場所に保管する。
- ・ 施錠して保管すること。

○ 容器包装材料

- ・ ガラス、ポリプロピレン、ポリエチレン等

8. ばく露防止及び保護措置

◎ 許容濃度等

○ 管理濃度

- ・ 設定されていない。

○ 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露 指標)

- ・ 日本産業衛生学会(2021年版) 設定されていない
- ・ ACGIH(2021年版) 設定されていない

◎ 設備対策

- ・ この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
- ・ 高熱取扱で、工程で粉じん、ヒュームが発生する場合は換気装置を設置する。

◎ 保護具

- ・ 呼吸用保護具 防じんマスク
- ・ 手の保護具 ゴム手袋
- ・ 眼、顔面の保護具 保護メガネ (ゴーグル型)
- ・ 皮膚・身体の保護具 全身保護衣、ゴム長靴

◎ 特別な注意事項

- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 作業後、手をよく洗い、うがいをしてから飲食等をする。

9. 物理的及び化学的性質

- ・ 物理状態 白色の結晶～結晶性粉末
- ・ 色 白色
- ・ 臭い 無臭
- ・ 融点/凝固点 801℃
- ・ 沸点、初留点及び沸点範囲 1413℃
- ・ 可燃性 不燃性
- ・ 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 不燃性
- ・ 引火点 不燃性
- ・ 自然発火点 不燃性
- ・ pH 5～8 (5 %水溶液、25℃)
- ・ 溶解度 水に可溶  
アルコール、グリセリンにわずかに溶ける  
濃硫酸に不溶
- ・ n-オクタノール/水分配係数(log値) データなし
- ・ 蒸気圧 1 mmHg (865℃)
- ・ 比重 (相対密度) 2.165 g/cm<sup>3</sup>
- ・ 蒸気密度 データなし
- ・ 粘度 データなし

10. 安定性及び反応性

◎ 安定性

- ・ 通常の条件下では安定である。
- ・ 吸湿し固結することがある。

◎ 反応性

- ・ 強酸化剤と反応することがある。

◎ 避けるべき条件

- ・ 日光、熱、湿気

◎ 混触危険物質

- ・ 強酸化剤

◎ 危険有害な分解生成物



- ・ 火災で強熱分解すると、有害なガスや蒸気を発生する。

## 11. 有害性情報

- ◎ 急性毒性
  - 経口      ラット      LD50      3000 mg/kg [区分外]
    - ・ 大量に飲み込むと、下痢、吐き気、嘔吐、腹痛などの症状が現れることがある。
  - 経皮      ウサギ      LD50      3000 mg/kg [区分外]
  - 吸入
    - ・ 粉じん      ラット      LD50       $\geq 42$  g/m<sup>3</sup> (1hr) [区分外]
      - ・ 喉、気管、鼻の粘膜が刺激されることがある。
- ◎ 皮膚腐食性／刺激性
  - ウサギ      50 mg (24hr) 軽度 [区分3]
    - ・ 皮膚に付着すると、刺激、炎症が現れることがある。
- ◎ 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性
  - ウサギ      10 mg (24hr) 中程度 [区分2B]
    - ・ 眼に入ると、刺激、炎症が現れることがある。
- ◎ 呼吸器感受性      データなし [分類できない]
- ◎ 皮膚感受性      データなし [分類できない]
- ◎ 生殖細胞変異原性      データなし [分類できない]
- ◎ 発がん性      データなし [分類できない]
- ◎ 生殖毒性      データなし [分類できない]
- ◎ 特定標的臓器毒性(単回ばく露)      データなし [分類できない]
- ◎ 特定標的臓器毒性(反復ばく露)      データなし [分類できない]
- ◎ 吸引性呼吸器有害性      データなし [分類できない]

## 12. 環境影響情報

- ◎ 生態毒性
- 水生環境有害性
  - － 短期(急性)      データなし [分類できない]
    - ・ 水に溶けやすいため、水生環境へ容易に拡散し、大量に放出させると水生生物に有害である。
  - － 長期(慢性)      データなし [分類できない]
- ◎ 他の有害影響      漏洩・廃棄などの際は、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

## 13. 廃棄上の注意

- ◎ 化学品(残余廃棄物)、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報
- 化学品(残余廃棄物)
  - ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- 汚染容器及び包装
  - ・ 使用済み包装容器は内容物を完全に除去した後、清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
  - ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

- ◎ 国際規制
- 海上輸送規制(IMO)
  - ・ UN No. Not Applicable
  - ・ Proper Shipping Name Not Applicable
  - ・ Class Not Applicable
  - ・ Packing group Not Applicable
  - ・ Marine pollutant Not Applicable
  - ・ Transport in bulk according to Annex II of MARPOL 73/78 and the IBC Code Not Applicable
- 航空輸送規制(ICA0/IATA)
  - ・ UN No. Not Applicable
  - ・ Proper Shipping Name Not Applicable
  - ・ Class Not Applicable
  - ・ Packing group Not Applicable
- ◎ 国内規制
- 陸上輸送規制 該当なし
- 海上輸送規制 該当なし
- 航空輸送規制 該当なし
- ◎ 輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策
  - ・ 輸送作業は取り扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。
  - ・ 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
  - ・ 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
  - ・ 重量物を上積みしない。
  - ・ 移動、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する。

#### 15. 適用法令

- ◎ 塩事業法
  - ・ 塩製造業（法第5条）
  - ・ 塩特定販売業（法第16条）
  - ・ 塩卸売業（法第19条）
  - ・ 緊急時の措置（法第31条第2項）

#### 16. その他の情報

- ◎ 引用文献
  - ・ ソーダハンドブック

注意 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので、取扱いには十分注意してください。